

外務大臣
岸田文雄様

要望書

平成29年3月18日

福島県商工会議所連合会
会長 渡邊博美

福島県商工会連合会
会長 轡田倉治

福島県中小企業団体中央会
会長 内池浩

1. 風評被害払拭並びに風化対策に向けた取組みの強化

福島第一原子力発電所事故の発生から丸6年が経過しましたが、風評被害は長期化・複雑化し、依然として諸外国では、福島県に対する誤った認識が広まっており、本県産品に対する輸入規制や、観光等での本県訪問を妨げる大きな要因となっています。

福島県の基幹産業のひとつである農林水産業をはじめとする本県産品については、放射性物質の基準を順守し万全の対策を講じているとともに、震災で被害のあった地域も除染作業をはじめとする復旧・復興活動も、地域差はあるものの確実に進んでいます。しかしながら、諸外国に対しては、本県の正しい情報が依然として十分に伝わっていない状況にあります。

さらには、インターネット上で「Fukushima」と検索すると、現在も震災直後の画像や原発事故に関連する画像が上位に検索されるなど、本県が震災直後のイメージのままに認識され続け、そのまま震災自体が忘れられる風化という問題も進んでいます。

については、諸外国における風評被害払拭並びに風化対策として、次の項目を要望いたします。

- (1) 福島県の安全性に関わる信頼回復を早急に図り、諸外国における過剰な反応の抑制や輸入規制の撤廃等に向けた、科学的根拠に基づいた本県の正確な情報発信の強化
- (2) 風評被害の払拭並びに風化を防ぐため、外務省で取り組まれている外国報道関係者招へい事業等の海外向け情報発信事業の一層の拡充・強化

2. インバウンド促進による交流人口拡大に向けた支援策の拡充

訪日外国人旅行者数が日本全体で過去最高を記録する中、平成27年度の東北における外国人延べ宿泊者数は60万人泊、さらに本県における外国人延べ宿泊者数はわずか5万6千人泊に留まっています。このように本県は、根強い風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の効果を享受できず、依然として厳しい状況にあります。

このような中、国は平成28年度を東北観光復興元年と位置づけ、2020年に東北の外国人宿泊者数を約3倍の150万人泊まで増やす方針を示されるとともに、「東北観光復興対策交付金」の創設などを通じて、東北の観光復興を後押しいただき、大変ありがたく存ずる次第です。

については、インバウンド促進に関して次の項目を要望いたします。

- (1) 本県が取組むMICE（大会・学会・国際会議・展示会・セミナー・招待旅行など）誘致のため、受入れ体制の整備を含めた各種インバウンド拡大事業への支援並びに東北のイメージアップを図るための海外への情報発信
- (2) 福島空港の国際定期便（ソウル線及び上海線）の再開に対する支援並びに福島空港を利活用したインバウンド促進に向けた支援
- (3) 東京オリンピック・パラリンピックは、世界に本県の復興をPRするとともに、風評被害払拭・風化対策における絶好の機会であることから、東京2020大会における本県のPRと本県自治体と外国との交流に関連する支援